

## 宮古島市エコアクション・カンパニー認定制度について

宮古島市は、平成30年3月に「エコアイランド宮古島宣言 2.0」を発表し、平成31年3月には、2030年、2050年に目指すべきエコアイランド宮古島の姿としてゴール（指標）を設定しました。

また、日本のみならず、世界的な潮流として、持続可能な開発目標「SDGs」の取り組みが国内外の様々な地域において進められているなか、エコアイランド宮古島宣言 2.0を宮古島市版 SDGs の取り組みとして位置づけ、持続可能な島づくりの指針であると考えています。

そのような中、持続可能な島づくりは、市民の理解と協力、また地元企業との連携が無くってはならないと考えており、「千年先の、未来へ。」つづくエコ活動の活発化を図っていくため、この度「エコアクション・カンパニー認定制度」をスタートするものです。

### 1. 趣旨

エコアイランド宮古島の推進に協力する市内の民間法人・企業（事業所）を協力企業として認定することにより、民間主体の取り組みを促すとともに、市民や観光客に直接接する機会が多い事業所が、市民等に対して、エコアイランド宮古島に係る情報発信を行うことで、エコアイランド宮古島の推進に繋げることを目的とする。

### 2. 制度概要

(1) 正式名称：宮古島市エコアクション・カンパニー認定制度

副題：持続可能な島づくりに取り組む企業

(2) 階級：認定に階級を設け、名称は以下のとおりとする。

1) Blue Star 2) Silver Star 3) Gold Star

(3) 認定基準

1) Blue Star：エコ宣言 2.0 に賛同する事業所を認定する。要件を満たしていること、および持続可能な島づくりに対して理念や方針をもっていることを確認して認定する。必ずしも具体的な実践が伴わなくても認定可能とする。また、可能な範囲で、エコアイランドに関する PR への協力を行うこととする。

2) Silver Star：自薦・他薦を可能とし、事務局が事業所の取り組みを調査し、認定する。エコ宣言の6項目に資する取り組みのほか、SDGs のカテ

ゴリーに該当する取り組みを積極的に実践している事業所を認定する。一般的な事業所と比較し、明らかに先進的または効果的な取り組みであるか、または、エコ宣言やSGDsのゴールのうち、多数の分野に資する取り組みであることを要件とする。

- 3) Gold Star : Silver Star の要件を満たす事業所の中から、特に先進性や効果が突出しており、かつ多数の項目に効果をもたらす取り組みを実践している事業所を認定する。また、他事業所の模範となることで、エコアイランドの実現を加速することに繋がるような取り組みであることを基準とする。

※Gold Star は次年度に拡張

(4) 認定を受けた事業所の取扱い

- 1) Blue Star : 認定証交付+オフィシャルサイトへの事業所名掲載
- 2) Silver Star : 取り組みを取材し、ブログ記事としてオフィシャルサイトおよびエコ広報誌に掲載、認定時に広報みやこじまに掲載
- 3) Gold Star : Silver に加え、紹介動画を制作とオフィシャルサイト掲載

(5) 審査方法 :

- 1) エコ推進計画検討委員会 : 事務局が調査した情報をもとに、当該事業所を認定することの妥当性について、エコ推進計画検討委員会に意見を照会し、各委員の意見を聴取する。検討委員会の開催が困難な場合は、文書による意見照会も可能とする。
- 2) 審査会 : 検討委員会の意見を踏まえ、審査会において、認定要件を満たしているかにつき、審査を行う。認定項目一覧表に示す項目に対して、どのような取り組みを行っているかを確認する。

**【審査会】**

座長は、副市長。委員は、企画政策部長、総務部長、福祉部長、観光商工部長、生活環境部長、農林水産部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、生涯学習部長とする。審査会は、調査の状況を踏まえ、適宜座長が開催する。

- (6) 認定期間 : 認定日の属する月から3年後の同じ月の末日までとする。認定期間満了前に、ヒアリング等の調査を行い、認定された状況に明らかな変更がない場合には、認定期間を3年間延長することができるものとする。

### 3. 応募方法

Blue Star については、所定の賛同書に必要事項を記入し、事務局へ提出していただくことで応募となります。Silver Star、Gold Star については、自薦・他薦を可能としています。決められた様式等はありませんので、事務局へご連絡いただくか、メールや

任意の書面等で応募して頂く自薦、また、Silver Star、Gold Starに認定される基準を満たしていると考えられる企業を第三者からの他薦も可能としています。

認定までの流れとしましては、事務局において受付、Silver Star、Gold Starについては、調査を行います。(Blue Starは事務局の調査は行いません。)その後、エコアイランド宮古島推進計画検討委員会への照会、審査会での審査を経て、市長による認定の流れとなります。

Gold Starについては、次年度以降に拡張と考えております。

賛同書や、制度の概要や要綱について、宮古島市ホームページや、エコアイランド宮古島公式サイト等にてダウンロードしていただける準備をしております。

#### 4. スケジュール

本制度の応募から照会・審査、認定については、以下のようなスケジュールを進めてまいります。

令和元年10月・・・制度開始

令和元年12月・・・検討委員会への照会

令和2年 1月・・・審査会実施

令和2年 1月・・・応募企業の認定及び発表

以 上

【お問い合わせ先】 宮古島市企画政策部エコアイランド推進課 三上暁、友利翔太

電話：0980-73-0950（課直通）

Mail：ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp